

2015（平成27）年度 和光学園事業報告書

学校法人和光学園の2015年度（平成27年度）の事業の概況をまとめましたのでご報告いたします。

I 法人の概要

設置する学校、学部学科の名称および入学定員と学生数

2015年5月1日現在

大学				
学部	学科	入学定員	収容定員	在籍数
現代人間	心理教育	103	343	369
	現代社会	50	200	177
	身体環境共生	50	200	220
	小計	203	743	766
表現	総合文化	140	659	568
	芸術	80	340	263
	小計	220	999	831
経済経営	経済	150	600	567
	経営	150	450	423
	経営学		150	152
	小計	300	1,200	1,142
学部合計		723	2,942	2,739
大学院		20	40	15
専攻科		10	10	0
大学合計		753	2,992	2,754
高等学校以下各校				
高等学校		240	720	721
中学校		160	480	412
小学校		80	480	315
鶴川小学校		76	456	375
幼稚園		56	150	170
鶴川幼稚園		48	170	126
合計		660	2,456	2,119
総合計		1,413	5,448	4,873

所在地

- ・和光大学 〒195-8585 東京都町田市金井町 2160
- ・和光高等学校 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1291
- ・和光中学校 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1291
- ・和光小学校 〒156-0053 東京都世田谷区桜 2-18-18
- ・和光鶴川小学校 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1282-1
- ・和光幼稚園 〒156-0053 東京都世田谷区桜 2-18-18
- ・和光鶴川幼稚園 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1271-1
- ・法人事務局 〒195-8555 東京都町田市金井町 2160

役員 [理事18名 監事2名]

2015年5月1日現在

理事長	奥平康熙	
常務理事	伊東達夫	
	森下一期	
	園田洋一	
理事	高見澤三由紀	樋口弘夫
	伊藤武彦	浅見克彦
	松山尚寿	北山ひと美
	梅津 靖	前田令夫
	三枝成章	西尾榮男
	両角憲二	田中伸子
	植村 洋	渡辺 徹
監事	児玉勇二	須藤敏昭

評議員 [39名]

伊東達夫	高見澤三由紀	樋口弘夫	伊藤武彦
浅見克彦	半谷俊彦	松山尚寿	北山ひと美
園田洋一	竹信三恵子	半田滋男	原田尚寿
酒井佳裕	梅津 靖	北出和平	入澤三男
成田 寛	小泉千津子	前田令夫	中島三枝子
早川 清	吉村景理	三枝成章	須藤友司
西尾榮男	高田和貴	間宮武美	河野りうすけ
齊藤 誠	植村 洋	井上輝子	岡本喜裕
榎本 博	田中伸子	高橋 廉	鈴木隆司
伊藤文彦	小寺隆幸	前田紘子	

専任教職員数

大学教員	98名
幼・小・中・高教員	124名
職員	96名

各学校役職者

2015年5月1日現在

和光大学

学長	伊東 達夫
副学長	高見澤三由紀
	樋口 弘夫
社会文化総合研究科委員長	岩間 剛一
現代人間学部長	伊藤 武彦
心理教育学科長	太田 素子
現代社会学科長	竹信三恵子
身体環境共生学科長	上野 隆生
表現学部長	浅見 克彦
総合文化学科長	上野 俊哉
芸術学科長	倉方 雅行
経済経営学部長	半谷 俊彦
経済学科長	清水 雅貴
経営学科長	原田 尚幸
事務局長	酒井 佳裕
和光学園幼小中高校長会代表	園田 洋一
和光高等学校	校長 松山 尚寿
	副校長 梅津 靖
	教頭 牧野 芳雄
和光中学校	校長 松山 尚寿
	副校長 北出 和平
	中高事務長 入澤 三男
和光小学校	校長 北山ひと美
	副校長 栗原 伸
	事務長 矢作 圭充
和光鶴川小学校	校長 園田 洋一
	副校長 成田 寛
	事務長 大瀬良信雄
和光幼稚園	園長 北山ひと美
	副園長 藤田 尚子
和光鶴川幼稚園	園長 園田 洋一
	副園長 保志 史子
法人事務局	局長 小谷 幸正

Ⅱ 事業の概況

一、教育活動の推進

1. 教育活動における連携

幼稚園～大学の和光学園総在籍者数は2003年度の6,250人をピークにして減少の一途(2009年度を除く)をたどってきた。2015年5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス153人の4,873人であった。引き続き厳しいものであったが、一部に改善の兆しが見られた。

大学における2015年度入学手続き者は前年より10人増加し681名で、減少傾向に歯止めをかけられた。しかし、5月1日現在大学在籍者は前年度比マイナス141人の2,739人となり、厳しい状況が続いている。

高校以下諸学校の総在籍者は前年度比マイナス14人の2,119人(募集人員比マイナス251人)となった。これまでかなりの定員割れが続いていた小学校入試で、前年度比プラス25人の67人の入学手続き者を得ることができた。一方で、鶴川幼稚園、中学校の苦しさが増しているが、全体としては総在籍者数の減少にストップがかかりつつある。

各校園ともに募集対策事業(学校パンフレット・DVD・学校説明会・授業公開など)に力を入れ、その内容、効果などを校長会、合同運営会議などで交流し、改善を図ってきた。特に、各校園ともブログの充実に力を入れてきたが、小学校が始めた動画掲載は、リアルな子どもたちの姿を知ることができると好評であった。

学園内の連携は、定期的な会議や委員会に加え、以下のような活動を幅広く行い、お互いの教育内容への理解を深めている。また、和光学園は大学を擁する総合学園であり、その利点を生かし、大学との相互連携の拡大に努めている。

【幼稚園－小学校】

2年生と5歳児の交流／1年生と4歳児の交流／小学校低学年「劇の会」に5歳児を招待
／5年生と5歳児の遊びや木工工作の交流／6年生と3歳児の交流／入園説明会時の小学校校舎案内

【幼稚園－中学校】

中学校教員の話聞く会

【幼稚園－高校】

「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ／高校生「職場体験」実習の受け入れ

【幼稚園－大学】

子ども教育専修生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加／大学教員によるパネルシアター実演

【小学校－中学校】

中学3年生の合唱を聴く会／中学3年生による水泳教室／小学校4～6年生の中学クラブ見学／中学教員の話を書く会／中学の教員に「夜に語る会」の講師依頼（2回）など

【小学校－高校】

高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」選択講座生の参観／「ひとと言葉」選択講座生による読み聞かせ授業

【小学校－大学】

小学校課程生のインターンシップ（運動会、いちようまつり、秋祭り参観、夏期林間合宿指導員、沖縄学習旅行参加など）／子ども教育専修の学生の授業参観／大学教員の幼小公開研究会への参加

【中学校－高校】

中学2年生の高校体験授業／中学2年生への高校生徒会による学校説明会／中学2年生保護者向け高校の授業公開

【中学校－大学】

大学の教職課程履修者への授業公開

【高校－大学】

大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／高校生の大学における聴講制度／大学教員による高校教員向け学部説明会

2. 学園全体での教育研究活動

各校園における教育研究活動に加え、以下のような学園内横断的な研究会を開催している。

両幼稚園：年間2回の合同研究会

幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／公開研究会（世田谷・鶴川お互いの公開研究会に全員参加）／中学・高校教員の公開研究会参加

小学校・中学校：年に1回の合同研究

中学校・高等学校：公開研究会／幼稚園・小学校教員の公開研究会参加

幼稚園～高等学校：年1回の合同研究会

大学：FD実践研究報告会

3. 和光幼稚園・和光小学校

（1）入試状況と募集対策事業

幼稚園の2015年度入園者は前年度比マイナス1人の54人（募集人員比0人）で、5月1日現在総在籍者数は前年度比プラス3人の170人（募集人員比プラス4人）となった。2歳児教室への関心も高く、2015年度は80名を超える応募者があり、抽選を行うほどであった。

小学校の2015年度入学者は前年度比プラス25人の67人で大きく改善した。5月1日現在総在籍者数は前年度比プラス20人の315人（募集人員比マイナス117人）となった。

幼小のつながりを意識した取り組みに加え、幼稚園で和光中学校の先生を招いての教育講座や「和光中3年生の合唱を聴く会」への幼稚園父母の参加など、和光教育への理解を広げる機会を作った。

（2）教育・学校づくり

① 「子どもとつくる学び」の実践

「子どもとつくる学び」をテーマに、和光小学校、和光幼稚園の第2回合同公開研究会を開いた。小学校は2016年度の両小学校の教育課程改訂に向け、研究内容も教育課程作りを中心に、3つの分科会で討議を行い、現在の日本で教育課程を自主編成することの意義を自覚する機会となった。また、文科省が打ち出している道徳教育の教科化については「和光小学校の7つの教育目標そのものが“道徳教育”の実践」という共同研究者の発言で、確信を持つことができた。

幼稚園は、「対話的保育」を進めている。保育者一人一人が追求したいテーマに添って保育研究を進め、多くの参加者とともに実践検討をすることができた。

② 「学びの力」を育てる教育課程作りに向けて

小学校は2016年度教育課程完成のために、新カリキュラム作成に向けて種々の方針を立て、保護者への説明会も行った。また、近年のICTを活用した教育についても検討し、そのための無線LANシステムの設置に向けて準備を進めている。

③ 異文化国際理解教育

3年生が東京韓国学校と、4年生が横濱山手中華学校との交流を実現することができた。5年生は引き続き東京インターナショナルスクールとの交流、6年生は沖縄学習旅行でのアメラジアンスクールとの交流と、英語圏の学校との交流も定着してきている。英語教育に特化しない異文化理解、多様性の理解に向けての教育を追求している。

④ 和光小学校学童クラブの充実に向けて

2015年度に和光小学童クラブが設置40周年を迎えた。2015年度在籍者は100名を超えた。新たな施設を準備する必要に迫られている。

（3）校舎の施設改善

小学校はオープンスペースのある校舎だが、落ち着いて学べる環境を作るために、一昨年度から1学年ずつ教室の仕切り戸の設置を行ってきた。2015年度で、予定していた3年生、5年生、6年生の仕切り戸が完成した。

4. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

(1) 入試状況と募集対策事業

鶴川幼稚園の2015年度入園者は前年度比マイナス9人の34人(募集人員比マイナス14人)で、5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス7人の126人(募集人員比マイナス38人)となった。あずかり保育の実施、2歳児保育の週2回化、スクールバスルートの増設、ポプリホールでの講演会、本の出版や広告など考えられる対策を種々講じてきた。

鶴川小学校の2015年度入学者は前年度比プラス2人の59人(募集人員比マイナス13人)で、5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス9人の375人(募集人員比マイナス57人)となった。年度内に16名の転入者があったが、一方で11名の転出者があり深刻に受け止めている。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究・公開研究会

日常的な保育研究、授業研究を重視してきた。また現在の教育情勢との関係や、外部の民間教育研究団体との連携を図りながら、幼小合同公開研究会を行った。

② 自治活動

鶴幼では生活の中で問題解決に向けて、常に話し合い、お互いの人間理解を進めていくことを大切にしている。

鶴小でも、児童会はここ数年自分たちの生活を見直す運動を自覚的に取り組んでいる。こうした取り組みを通じて主権者意識を小学生時代から育てていきたい。

③ スクールカウンセラー制度

父母たちの子育ての不安や悩みは深刻さを増していて、鶴幼保護者が鶴小のカウンセラーに相談する機会が出てきた。鶴小カウンセラーに鶴幼保護者の相談に関わってもらえるか検討し、2016年度から実施することとなった。

④ 地域連携

3年生総合学習「たぬき」や4年生総合学習「鶴見川」などで、地域の方や大学の先生と連携しながら実践を進めて来た。

⑤ 異文化交流教育

2015年度から新しく韓国大邱市にあるヨンゲ小学校と交流が始まった。また、英語教科化の動きの中で、異文化としての外国語との出会いや子ども同士の交流を図るため、アメリカやフィリピンの小学校との交流を大学とも連携しながら進めている。

5. 和光中学・高等学校

(1) 入試状況と募集対策事業

中学校の2015年度入学者は前年度比マイナス13人の120人(募集人員比マイナス32人)で、5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス17人の412人(募集人員比マイナス44人)となった。3年生在籍者が募集人員比プラス1人の153人であることを考えると、2016年度入試に向けて新たな募集対策事業を加えるべきとして、全教員による学習塾訪問を行った。

高等学校の2015年度入学者は前年度比マイナス3人の246人(募集人員比プラス6人)で、5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス4人の721人(募集人員比プラス1人)となり、相変わらず堅調であった。しかし、年度内に24名もの転退学者を出したために、年度途中で定員充足率が100%を割り込む結果となった。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究会・公開研究会

中学校、高等学校とも教科の枠を超えて教員同士が授業を見合う授業検討会を実施している。単に教員の授業スキルアップのためだけではなく、発達や学習に課題をもつ生徒を含め、どうしたら子ども・生徒の主体的な学びが確立できるのかを探ってきた。

生徒の自治活動に関する研究会においては、生徒会活動や行事の中で生徒がどのように成長しているか、また課題は何かを明らかにする努力を払っている。

② 三者連絡協議会と学校協議会

学校づくりに生徒会や親和会が参加することは、子どもの成長と発達の権利を保障するうえで不可欠である。生徒たちが受動的に学校生活をおくるのではなく、堂々と協議会の場で意見を表明し、主張する姿は主権者教育という観点からも大切にしていきたい。

③ スクール・カウンセラー制度

2015年度はスクール・カウンセラー専任職員化3年目の年であった。当該職員の精力的な仕事ぶりが保護者、生徒そして教職員に高く評価され、その位置づけも年々高まってきている。

④ 異文化国際交流教育

この一年間、韓国ミラルトゥレ学校と交流を模索してきたが、不調に終わった。現在、アジア圏で交流校を探す努力を続けているが、まだ見通しが立っていない。

6. 和光大学

(1) 入試状況と募集対策事業計画

大学における2015年度入学手続き者は前年より10人増加し681名であったが、5月1日現在大学在籍者は前年度比マイナス141人の2,739人となった。前年度在籍4年生が684名であ

ったから、マイナス 141 人の内訳のほとんどが中途退学者ということになる。深刻な事態と受け止め、その原因の究明に努め、休学中の学費減免制度や給付型奨学金の拡大などの検討を進めている。

(2) 和光大学の中長期構想の推進

第二次未来構想会議答申（2014 年 9 月）とそれに対する学長方針（同年 12 月）を踏まえ、2015 年 4 月、学部学科改編検討委員会が発足し、同年 9 月、同委員会から、新学科構想を含む学部学科改編案に関する答申が学長宛に提出された。これを受け、11 月に上記委員会答申と教学支援ディレクターからの共通教養答申（同年 11 月）および全学教授会・学部教授会等での議論を踏まえた学長提案が提示され、翌 12 月の全学教授会での承認を経て、2016 年 1 月、学部学科改編等に関わる今後のスケジュールが学長から提示されている。

2015 年 12 月の全学教授会で承認された学部学科改編の目的と基本的方向は以下のとおりである。

- ① 教育環境の均等化、大学の規模と教育課程に適切な構成として、3 学部 6 学科の構想とする。
- ② 現在の教育課程と 2018 年度以降の社会的需要、本学のポジショニングに基づき、保育、初等教育、保健体育の教員養成課程を立てる。
- ③ 公認心理師の育成を念頭に置いた心理学コースを準備する。
- ④ 上記の構想を可能にするために、柔軟な教員配置を追求する。
- ⑤ 改編のスケジュールを 2 段階とする（2018 年度を第 1 ステージ、2019 年度を第 2 ステージとする）。

上記基本方針を受け、2016 年度前半には、新学科構想、共通教養科目改革、資格センター（仮称）設置、特別支援学校教員養成課程設置等についての具体的な検討が学内諸組織においてなされることになっている。また、届出・申請の手続きとその準備についても、あわせて行っていく予定である。

教学面でのシステム改革（WEB 履修導入）では、2017 年度本稼働に向け、ワーキンググループを中心に、事業規模確定、業者・製品選定、制度調整、要求定義確定等の作業を行った。

学生の修学支援を組織的に行うための「学生相談センター（仮称）」の設置についても、同センター設置検討ワーキンググループからの答申（2016 年 3 月）を受け、2017 年 4 月発足を目指し、2016 年度中に具体化を図っていく計画である。

(3) 小学校教諭養成課程の開設

2015 年 4 月より、現代人間学部心理教育学科内に小学校教諭養成課程を新たに設置し、当該課程の教育を開始した。

(4) 地域連携研究センターの開設準備

地域連携センター設置のためのワーキンググループ答申(2015年3月)とそれに対する学長見解(2015年5月)を受け、地域・流域共生センター、大学開放センター等を包摂する「地域連携研究センター」を2016年度に開設することを決定し、準備を行った。

地域連携研究センター開設に伴い、総合文化研究所を発展的に解消することとした。

(5) 教学条件の整備充実

継続して教室の改修・教具類の更新を進めている。2015年度は、H206教室に新たに映像設備を導入し、円滑かつ効果的な授業運営が行えるようになった。

B棟・H棟・J401教室の空調機更新工事およびH棟の外壁補修工事を実施した。

wwwサーバの再構築およびプロキシサーバの更改工事を実施した。

教学関連業務の効率化および教学支援サービスの向上を目的とした新教学支援システム導入に向けての準備を行った(2017年度本稼働予定)。

(6) 国際交流

国際交流センターを中心として、留学生サポート(チューター)制度の充実など、留学生支援体制の整備を進めた。

短期語学留学では、指定校である上海大学のほか、協定校以外での派遣先の充実をめざしている。2015年度は、アメリカ(サンフランシスコ:1名)、マルタ(スリーマ:1名)、中国(上海:1名)、オーストラリア(メルボルン:1名)に学生を派遣した。

海外でのフィールドワークは6科目において実施し、合計65名の学生が参加した。

文部科学省が実施する「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」に採択された学生(アメリカ:1名)が、同プログラムの2期生として派遣留学を実施した。

(7) 地域・他大学・高校との連携

2015年度も相模原・町田大学地域コンソーシアム(さがまちコンソーシアム)、麻生区・6大学公学協働ネットワーク、学術・文化・産業ネットワーク多摩などに参加するとともに、単位互換協定校との連携を行った。

2015年度、西武信用金庫ならびに横浜市教育委員会との間で新たに連携協定を締結した。

引き続き、千葉縣市原市から「旧鶴舞青年の家」の貸与を受け、セミナーハウスとして利用した。

(8) 同窓会との連携

和光大学同窓会と連携して卒業生と在学生の交流活動を進める取り組みとして、同窓会第2

回作品展「おかがみ」(2015/10/25～11/3)の学内開催への協力、卒業生・在学生等への同窓会誌配布の協力、同窓会との懇談会開催などを行った。

(9) 大学の50周年事業の展開

50周年記念事業として、2015年11月に記念式典・イベントを開催し、あわせて『和光大学の足跡・足音「あゆみ」』の冊子を発行した。

また、UI(異質力で、輝く。和光大学)の学内外への発表、ロゴ・キャッチコピー入りクリアファイルの作成・配布、周年寄付募集、禅寺丸柿の記念植樹(2016年3月8日)などを行った。

二、2015(平成27)年度に行った主な事業

◆ 幼稚園

- ① 花組の屋根・窓ガラスを遮光性に
- ② 教室床のコーティング

◆ 小学校

- ① 6年生の教室に開閉式のガラス扉(仕切り戸)設置
- ② カウンセラーの週2日配置
- ③ 外壁塗装などメンテナンス

◆ 鶴川幼稚園

- ① 6教室冷房化
- ② 本「5歳児」編の出版
- ③ 2歳児親子教室の週2回化

◆ 鶴川小学校

- ① 児童用木製ロッカー2学年分設置
- ② 通学路の整備
- ③ 美術用陶芸灯油窯
- ④ グランドネットフェンスの全面設置
- ⑤ カウンセラーの週2日配置

◆ 中学高等学校

- ① 新校舎（会議室・ゼミ室・研究室・音楽室・音楽準備室・楽器練習室）建設
- ② 本館校舎改修工事

◆ 大学

- ① 証明書手数料・科目履修料の改定
- ② 2014年度にひきつづき、U I（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動
- ③ 創立50周年記念事業
- ④ FD活動の一環として授業評価アンケート
- ⑤ 学内情報網の整備（サーバOSの移行、プロキシサーバの更改、SNS・Moodleのバージョンアップ、desknetsシステムの入替え）
- ⑥ 「教育機関向け総合契約（OVS-ES）」の締結
- ⑦ H棟外壁修繕工事
- ⑧ B・H棟の空調設備を更新
- ⑨ 教室棟の内装改修工事・屋上防水補修工事

Ⅲ 財政の概要

幼稚園～大学の和光学園総在籍者数は 2003 年度の 6,250 人をピークにして減少の一途（2009 年度を除く）をたどってきた。2014（H26）年度には大学も定員割れを起こし、総在籍者数は 5,013 人となった。さらに、2015（H27）年度は前年度比マイナス 266 人の 4,747 人となり、5 千人を割り込んでしまった。結果として学生生徒等納付金収入の減少により収支バランスが悪化してきたが、ここに至ってようやく期末手当削減について教職員組合との合意が得られ財政改善への目処がたってきた。

また、2016（H28）年度には各校園での募集状況において若干の改善がみられた。

I. 資金収支について

1. 収入の部

収入の部合計は約 7 億 8 千万円で前年度決算に比して約 8 億円増加している。これは中学・高等学校の校舎増築に係る借入金および短期借入等による。

学生生徒等納付金収入では全体で 1 億 3 千万円余の減、補助金収入で 2 千 3 百万円余の減、退職財団等からの交付金を含む雑収入で約 5 千万円の減、前受金収入で約 1 千 6 百万円の減、その他の収入については約 3 億 7 千万円増加した。また、中学・高等学校の校舎増築資金を借入に依ったことから積立金の取り崩しをおこなった。前年度繰越支払資金で 2 億 5 千 8 百万円余の減、その他の科目はわずかな増減があったが、結果として、約 8 億円の増加となった。なお、寄付金収入は約 1 千 5 百万円の増、学校債では約 2 千 2 百万円の増であった。

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	4,227,360	4,218,305	9,055
手数料収入	68,918	68,659	259
寄付金収入	92,808	54,743	38,065
補助金収入	960,504	978,425	△15,921
資産売却収入	0	35	△35
付随事業・収益事業収入	49,995	43,647	6,348
受取利息・配当金収入	5,986	6,592	△606
雑収入	147,221	152,337	△5,116
借入金等収入	892,900	896,500	△3,600
前受金収入	1,470,451	1,418,952	51,499
その他の収入	788,702	784,891	3,811
資金収入調整勘定	△1,566,458	△1,578,881	13,423
前年度繰越支払資金	645,132	645,128	4
収入の部合計	7,783,519	7,686,332	97,187

2. 支出の部

支出の部では、人件費支出が約 4 億 3 千万円で、前年度決算より 3 千 6 百万円増加している。これは主として期末手当支給額の削減に係る金額の調整による。

また、教育研究経費支出は約 3 千万円減の約 8 億 7 千万円となったが、各科目で縮減が図られたことによる。管理経費支出についても同様に 1 千 4 百万円余減少して、約 4 億 2 千万円であった。借入金等返済支出については、約 4 億 8 千 8

百万円の増であるが、これは収入の部で述べている短期借入に対する返済をおこなったためである。

施設関係支出では約1億9千2百万円増加しているが中学・高等学校の校舎増築竣工に係る支払があったためである。

他の大きなところでは前年度未払いの退職金を含むその他の支出が約6億6千7百万円となっている。

翌年度繰越支払資金は、7億円余で、前年度決算6億4千万円余と比較するならば約6千万円の増加となっているが、引き続き資金的に厳しい状況が続いている。

II. 事業活動収支について

本年度の決算より従前の「消費収支計算書」を名称変更し、経常的及び臨時的収支に区分して、それらの区分毎にバランスを把握できるように表示方法が変更された。

また、毎年度の収支バランス「基本金組入前当年度収支差額」が追加された。

1-1. 教育活動収支—事業活動収入の部

従前の消費収入と単純比較はできないが、前年度の科目を新表示区分毎に振り分けし調整した後の教育活動収支とおおよその比較では約1億9千万円の減収となっている。

退職給与引当金繰入額で約5百万円の減、教育研究経費および管理経費での減価償却額で微増している他、科目毎の増減とその額については資金収支の項で触れたとおりである。

(単位 千円)

科目	支出の部		
	予算額	決算額	差異
人件費支出	4,322,563	4,329,391	△6,828
教育研究経費支出	989,324	875,463	113,861
管理経費支出	465,813	424,814	40,999
借入金等利息支出	11,459	12,533	△1,074
借入金等返済支出	617,220	615,820	1,400
施設関係支出	379,196	360,126	19,070
設備関係支出	94,159	91,768	2,391
資産運用支出	25,908	25,908	0
その他の支出	686,770	667,457	19,313
資金支出調整勘定	△435,490	△428,422	△8,068
翌年度繰越支払資金	626,597	709,474	△82,877
支出の部合計	7,783,519	7,686,332	97,187

1-2. 教育活動収支—事業活動支出の部

従前の消費支出との違いは、教育活動外収支—支出の部へ借入金等利息が、特別収支—支出の部へ資産処分差額が振り分けられた。

教育活動収支—支出の部と前年度決算との上記を考慮した比較では7千6百万円余増加した。人件費で約9千1百万円の増、教育研究経費で約2千8百万円の減、管理経費で約1千7百万円の減および徴収不能額等で約3千万円の増などによる。

教育活動収支差額では、約6億8千5百万円の支出超過が生じており、教育研究活動によって得られた事業活動収入によって教育研究活動に必要な人件費、教育研究経費及び管理経費が賄われていない事を示している。早期の改善が求められる。

2. 教育活動外収支

教育活動以外の経常的な財務活動及び収益事業に係る活動に係る事業活動収入及び事業活動支出である。

収入の部については、受取利息・配当金であり支出の部については、借入金等利息が主だった科目である。受取利息配当金では前年度比38%ほど減少しているが、これは昨今の低金利およびマイナス金利政策の影響であり今後も運用については一層の困難を来すことが想定される。

支出については銀行からの運転資金借り入れによる利息払いが生じたことから約1百60万円増であった。

3. 特別収支

特別収支とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び支出をいう。

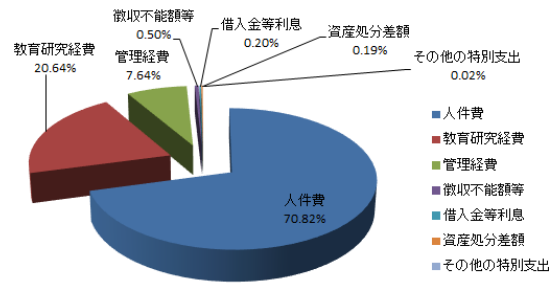
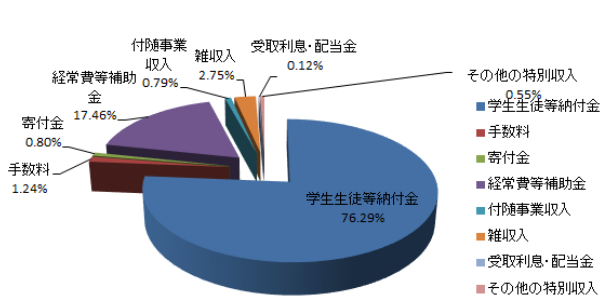
教育活動収支、教育活動外収支以外に係る事業活動収入及び事業活動支出であり、「施設設備寄付金」、「現物寄付金」、「施設設備補助金」、「資産処分差額」、「過年度修正額」、「災害損失」等である。支出の部において過年度修正額が生じているが、スクールバスの運行を委託している会社からの請求漏れに対応した。

従前の帰属収入に代わり、事業活動収入としての合計額は約5億3千万円で、前年度決算との比較では高校、中学校および両小学校でやや増加したが、大学、両幼稚園で減収だったことにより、

全体では前年比約2億円の減収であった。

基本金組入額は、約1億8千万円で前年より約6千万円減じている。建物の借入金返済による組入れがある一方、中学・高等学校の校舎建設資金を借入したことにより2号基本金の取り崩しがあった。これらの結果として、基本金組入れ後の当年度収支差額は約8億6千万円の支出超過となった。

(単位千円)					
	科目	予算額	決算額	差異	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	4,227,360	4,218,305	9,055	
	手数料	68,918	68,659	259	
	寄付金	44,723	44,089	634	
	経常費等補助金	957,655	965,555	△7,900	
	付随事業収入	49,995	43,647	6,348	
	雑収入	147,144	152,261	△5,117	
	教育活動収入計	5,495,795	5,492,515	3,280	
	事業活動支出の部	人件費	4,391,992	4,393,399	△1,407
		教育研究経費	1,393,098	1,280,087	113,011
		管理経費	515,718	473,756	41,962
徴収不能額等		30,700	30,784	△84	
教育活動支出計		6,331,508	6,178,027	153,481	
教育活動収支差額		△835,713	△685,511	△150,202	
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	5,986	6,592	△606	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	5,986	6,592	△606	
	教育活動外収支差額	△5,473	△5,941	468	
事業活動外支出の部	借入金等利息	11,459	12,533	△1,074	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	11,459	12,533	△1,074	
	教育活動外収支差額	△5,473	△5,941	468	
経常収支差額		△841,186	△691,452	△149,734	
特別収入の部	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	61,548	30,199	31,349	
	特別収入計	61,548	30,199	31,349	
	特別支出の部	資産処分差額	9,579	11,481	△1,902
		その他の特別支出	0	1,160	△1,160
		特別支出計	9,579	12,641	△3,062
特別収支差額		51,969	17,558	34,411	
基本金組入前当年度収支差額		△789,217	△673,894	△115,323	
基本金組入額合計		△199,779	△186,543	△13,236	
当年度収支差額		△988,996	△860,437	△128,559	
前年度繰越収支差額		△8,264,259	△8,264,255	△4	
基本金取崩額		333,073	333,072	1	
翌年度繰越収支差額		△8,920,182	△8,791,620	△128,562	
(参考)					
事業活動収入計		5,563,329	5,529,307	34,022	
事業活動支出計		6,352,546	6,203,200	149,346	



平成27年度 財務比率表～事業活動収支関係～

比率	式	率(%)	
人件費比率	人件費/経常収入	79.9	
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	104.2	
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	23.3	
管理経費比率	管理経費/経常収入	8.6	
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.2	
基本金組入後収支比率	事業活動支出/事業活動収入-基本金組入額	115.5	旧消費収支比率
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	76.7	
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	1.1	
補助金比率	補助金/事業活動収入	17.7	
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	3.4	
減価償却比率	減価償却額/経常支出	7.3	
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△ 11.5	旧帰属収支差額比率
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△ 12.6	新設
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△ 12.5	新設

Ⅲ. 貸借対照表について

貸借対照表上、大科目「固定資産」の中科目として、新たに「特定資産」の科目が設けられ、その小科目として「第2号基本金引当特定資産」、「第3号基本金引当特定資産」等が区分された。

固定資産と流動資産の合計額が203億6千万円余で、前年比約4億円の減少となった。主だった固定資産の減少は中学・高等学校の校舎建設資金を借入したことによる2号基本金の取り崩し約3億3千万円である。

負債総額は、約47億円で、前年より

2億6千万円余の増加となった。固定負債の長期借入金で2億6千万円余増加しているが、これは前述した校舎建設資金の借入による。

なお、借入金は約定通り返済を進めた。

翌年度繰越収支差額は事業活動収支の項で述べたように当年度収支差額により約87億9千万円の支出超過となった。

(単位 千円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	19,491,844	19,911,248	△419,405
有形固定資産	16,891,109	16,886,360	4,749
土地	3,863,368	3,863,368	0
建物	9,106,011	8,877,395	228,616
構築物	797,479	839,835	△42,356
教育研究用機器備品	689,444	730,266	△40,821
管理用機器備品	59,583	70,933	△11,350
図書	2,961,394	2,333,159	628,234
車両	13,830	18,606	△4,776
建設仮勘定	0	152,798	△152,798
特定資産	2,513,407	2,895,371	△381,964
第2号基金引当特定資産	400,000	733,072	△333,072
第3号基金引当特定資産	120,000	120,000	0
教育後援引当特定資産	64,000	64,000	0
学生厚生費引当特定資産	10,000	9,000	1,000
退職給与引当特定資産	1,246,600	1,223,000	23,600
減価償却引当特定資産	670,000	740,000	△70,000
紀要出版引当特定資産	1,000	4,800	△3,800
高額設備引当特定資産	1,807	1,499	308
その他の固定資産	87,327	129,517	△42,190
借地権	2,000	2,000	0
電話加入権	3,200	3,200	0
ソフトウェア	22,802	33,299	△10,497
長期貸付金	58,107	57,889	218
貸学貸付金	1,218	2,994	△1,775
保証金	0	30,135	△30,135
流動資産	871,630	858,578	13,052
現金預金	709,474	645,128	64,346
未収入金	149,414	196,318	△46,904
短期貸付金	491	511	△20
前払金	11,215	12,179	△963
仮払金	1,036	4,442	△3,406
資産の部 合計	20,363,474	20,769,827	△406,353

(単位 千円)

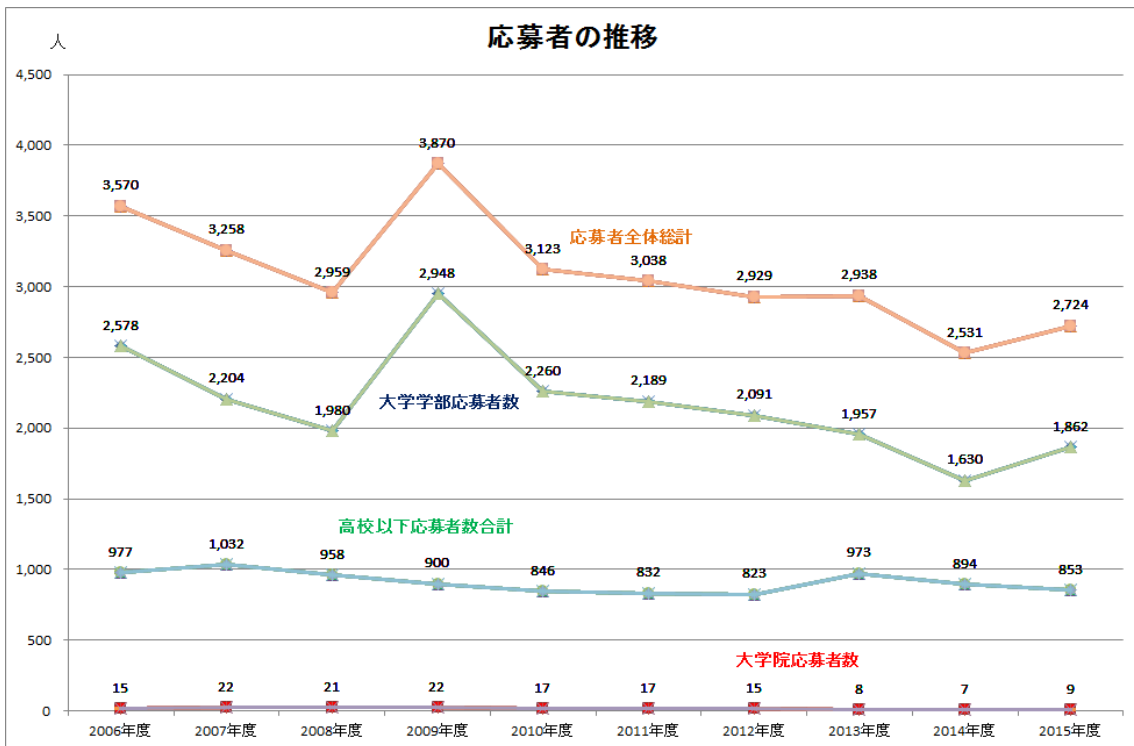
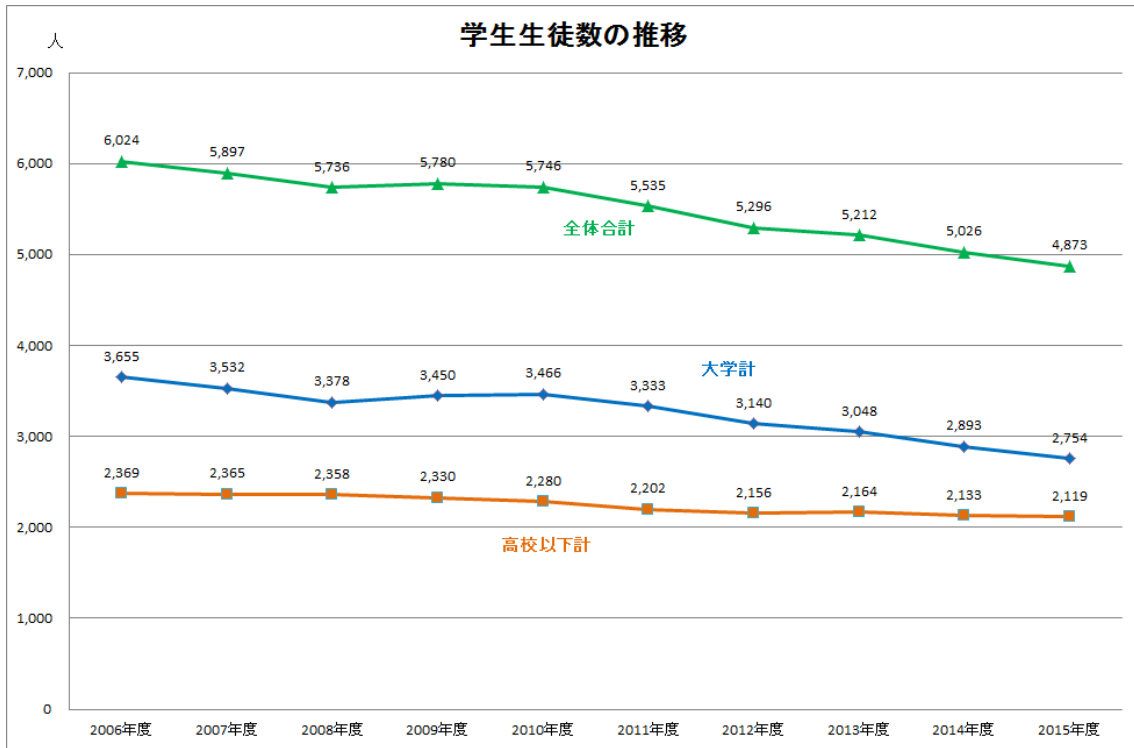
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	2,566,618	2,270,049	296,569
長期借入金	713,370	448,890	264,480
学債債	236,200	220,400	15,800
長期未払金	78,847	128,567	△49,720
退職給与引当金	1,538,201	1,474,192	64,009
流動負債	2,143,238	2,172,266	△29,028
短期借入金	37,920	36,120	1,800
一年以内償還予定学債債	70,600	72,000	△1,400
未払金	464,177	494,844	△30,668
未払利息	1,020	1,123	△109
前受金	1,418,952	1,435,260	△16,308
預け保証金	120	120	0
預貯金	150,200	132,794	17,406
仮受金	250	0	250
負債の部合計	4,709,856	4,442,315	267,541
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	24,445,238	24,591,767	△146,529
第1号基本金	23,484,238	23,297,695	186,543
第2号基本金	400,000	733,072	△333,072
第3号基本金	120,000	120,000	0
第4号基本金	441,000	441,000	0
繰越収支差額	△8,791,620	△8,264,255	△527,364
翌年度繰越収支差額	△8,791,620	△8,264,255	△527,364
純資産の部合計	15,653,618	16,327,512	△673,894
負債及び純資産の部合計	20,363,474	20,769,827	△406,353

(注)報告書に掲載されている財務諸表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

平成27年度財務比率表～貸借対照表関係～

比率	式	率(%)
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	95.7
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	4.3
固定負債構成比率	固定負債 / 総負債 + 純資産	12.6
流動負債構成比率	流動負債 / 総負債 + 純資産	10.5
純資産構成比率	純資産 / 総負債 + 純資産	76.9
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債 + 純資産	△43.2
固定比率	固定資産 / 純資産	124.5
固定長期適合比率	固定資産 / 純資産 + 固定負債	107.0
流動比率	流動資産 / 流動負債	40.7
総負債比率	総負債 / 総資産	23.1
負債比率	総負債 / 純資産	30.1
前受金保有率	現金・預金 / 前受金	50.0
退職給与引当特定資産保	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	81.0
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	97.0
減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	40.7

旧自己資金構成比率
旧消費収支差額比率



資金収支計算書

平成27年 4月 1日から

平成28年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,227,360,000	4,218,304,660	9,055,340
手数料収入	68,918,000	68,658,713	259,287
寄付金収入	92,808,000	54,742,702	38,065,298
補助金収入	960,504,000	976,425,101	△15,921,101
(国庫補助金収入)	(282,395,000)	(297,965,000)	△15,570,000
(地方公共団体補助金収入)	(660,670,000)	(661,021,491)	△351,491
(その他の補助金収入)	(17,439,000)	(17,438,610)	390
資産売却収入	0	34,986	△34,986
付随事業・収益事業収入	49,995,000	43,647,142	6,347,858
受取利息・配当金収入	5,986,000	6,591,890	△605,890
雑収入	147,221,000	152,337,070	△5,116,070
借入金等収入	892,900,000	896,500,000	△3,600,000
前受金収入	1,470,451,000	1,418,951,740	51,499,260
その他の収入	788,702,000	784,891,047	3,810,953
資金収入調整勘定	△1,566,458,000	△1,579,881,457	13,423,457
前年度繰越支払資金	645,132,000	645,128,431	
収入の部合計	7,783,519,000	7,686,332,025	97,186,975
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,322,563,000	4,329,390,535	△6,827,535
教育研究経費支出	989,324,000	875,463,477	113,860,523
管理経費支出	465,813,000	424,813,804	40,999,196
借入金等利息支出	11,459,000	12,532,745	△1,073,745
借入金等返済支出	617,220,000	615,820,000	1,400,000
施設関係支出	379,196,000	360,126,203	19,069,797
設備関係支出	94,159,000	91,767,810	2,391,190
資産運用支出	25,908,000	25,908,000	0
その他の支出	686,770,000	667,457,321	19,312,679
資金支出調整勘定	△435,490,000	△426,421,558	△9,068,442
翌年度繰越支払資金	626,597,000	709,473,688	△82,876,688
支出の部合計	7,783,519,000	7,686,332,025	97,186,975

活動区分資金収支計算書

平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,218,304,660
		手数料収入	68,658,713
		特別寄付金収入	417,500
		一般寄付金収入	43,671,720
		経常費等補助金収入	965,555,191
		付随事業収入	43,647,142
		雑収入	152,260,570
		教育活動資金収入計	5,492,515,496
	支出	人件費支出	4,329,390,535
		教育研究経費支出	875,463,477
		管理経費支出	423,653,664
		教育活動資金支出計	5,628,507,676
		差引	△135,992,180
		調整勘定等	△2,993,371
	教育活動資金収支差額	△138,985,551	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	10,653,482
		施設設備補助金収入	10,869,910
		施設設備売却収入	34,986
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	333,072,200
		減価償却引当特定資産取崩収入	70,000,000
		施設整備等活動資金収入計	424,630,578
	支出	施設関係支出	360,126,203
		設備関係支出	91,767,810
		高額設備引当特定資産繰入支出	308,000
		施設整備等活動資金支出計	452,202,013
		差引	△27,571,435
		調整勘定等	△43,834,395
		施設整備等活動資金収支差額	△71,405,830
		小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△210,391,381
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	896,500,000
		紀要出版引当特定資産取崩収入	4,800,000
		前期末仮払金回収収入	4,442,457
		長期貸付金回収収入	24,581,692
		短期貸付金回収収入	4,862,500
		預り保証金受入収入	30,000
		預り金受入収入	150,199,985
		仮受金受入収入	250,000
		保証金回収収入	135,000
		奨学貸付金回収収入	991,250
		小計	1,086,792,884
		受取利息・配当金収入	6,591,890
		過年度修正収入	76,500
	その他の活動資金収入計	1,093,461,274	
	支出	借入金等返済支出	615,820,000
		学生厚生費引当特定資産繰入支出	1,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	23,600,000
		紀要出版引当特定資産繰入支出	1,000,000
		長期貸付金支払支出	24,800,000
		短期貸付金支払支出	4,842,750
		前期末預り金支払支出	132,793,546
		預り保証金支払支出	30,000
		仮払金支払支出	1,036,455
		小計	804,922,751
		借入金等利息支出	12,532,745
		過年度修正支出	1,160,140
その他の活動資金支出計		818,615,636	
	差引	274,845,638	
	調整勘定等	△109,000	
	その他の活動資金収支差額	274,736,638	
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	64,345,257	
	前年度繰越支払資金	645,128,431	
	翌年度繰越支払資金	709,473,688	

事業活動収支計算書

平成27年 4月 1日から

平成28年 3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
		教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,227,360,000
		手数料	68,918,000	68,658,713	259,287
		寄付金	44,723,000	44,089,220	633,780
		経常費等補助金	957,655,000	965,555,191	△7,900,191
		付随事業収入	49,995,000	43,647,142	6,347,858
		雑収入	147,144,000	152,260,570	△5,116,570
		教育活動収入計	5,495,795,000	5,492,515,496	3,279,504
教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	4,391,992,000	4,393,399,430	△1,407,430
		教育研究経費	1,393,098,000	1,280,087,040	113,010,960
		管理経費	515,718,000	473,755,915	41,962,085
		徴収不能額等	30,700,000	30,784,175	△84,175
		教育活動支出計	6,331,508,000	6,178,026,560	153,481,440
		教育活動収支差額	△835,713,000	△685,511,064	△150,201,936
教育活動外収入	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	5,986,000	6,591,890	△605,890
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	5,986,000	6,591,890	△605,890
教育活動外支出	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	11,459,000	12,532,745	△1,073,745
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	11,459,000	12,532,745	△1,073,745
		教育活動外収支差額	△5,473,000	△5,940,855	467,855
		経常収支差額	△841,186,000	△691,451,919	△149,734,081
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	61,548,000	30,199,130	31,348,870
		特別収入計	61,548,000	30,199,130	31,348,870
特別収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	9,579,000	11,480,762	△1,901,762
		その他の特別支出	0	1,160,140	△1,160,140
		特別支出計	9,579,000	12,640,902	△3,061,902
		特別収支差額	51,969,000	17,558,228	34,410,772
		基本金組入前当年度収支差額	△789,217,000	△673,893,691	△115,323,309
		基本金組入額合計	△199,779,000	△186,542,862	△13,236,138
		当年度収支差額	△988,996,000	△860,436,553	△128,559,447
		前年度繰越収支差額	△8,264,259,000	△8,264,255,154	△3,846
		基本金取崩額	333,073,000	333,072,200	800
		翌年度繰越収支差額	△8,920,182,000	△8,791,619,507	△128,562,493

(参考)

事業活動収入計	5,563,329,000	5,529,306,516	34,022,484
事業活動支出計	6,352,546,000	6,203,200,207	149,345,793

貸借対照表

平成28年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	19,491,843,811	19,911,248,439	△419,404,628
有形固定資産	16,891,109,363	16,886,359,902	4,749,461
(土地)	(3,863,368,004)	(3,863,368,004)	0
(建物)	(9,106,011,081)	(8,877,394,823)	228,616,258
(その他の有形固定資産)	(3,921,730,278)	(4,145,597,075)	△223,866,797
特定資産	2,513,407,000	2,895,371,200	△381,964,200
その他の固定資産	87,327,448	129,517,337	△42,189,889
流動資産	871,630,456	858,578,498	13,051,958
(現金預金)	(709,473,688)	(645,128,431)	64,345,257
(その他の流動資産)	(162,156,768)	(213,450,067)	△51,293,299
資産の部合計	20,363,474,267	20,769,826,937	△406,352,670

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,566,618,126	2,270,048,947	296,569,179
(長期借入金)	(713,370,000)	(448,890,000)	264,480,000
(その他の固定負債)	(1,853,248,126)	(1,821,158,947)	32,089,179
流動負債	2,143,237,828	2,172,265,986	△29,028,158
(短期借入金)	(37,920,000)	(36,120,000)	1,800,000
(その他の流動負債)	(2,105,317,828)	(2,136,145,986)	△30,828,158
負債の部合計	4,709,855,954	4,442,314,933	267,541,021

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	24,445,237,820	24,591,767,158	△146,529,338
第1号基本金	23,484,237,820	23,297,694,958	186,542,862
第2号基本金	400,000,000	733,072,200	△333,072,200
第3号基本金	120,000,000	120,000,000	0
第4号基本金	441,000,000	441,000,000	0
繰越収支差額	△8,791,619,507	△8,264,255,154	△527,364,353
翌年度繰越収支差額	△8,791,619,507	△8,264,255,154	△527,364,353
純資産の部合計	15,653,618,313	16,327,512,004	△673,893,691
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	20,363,474,267	20,769,826,937	△406,352,670

財 産 目 録

平成28年 3月31日現在

I 資産総額	20,363,474,267 円
内 基本財産	16,891,109,363 円
運用財産	3,472,364,904 円
II 負債総額	4,709,855,954 円
III 正味財産	15,653,618,313 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	136,797.48 m ² 3,863,368,004 円
建物	62,767.17 m ² 9,106,011,081 円
図書	618,054 冊 2,361,393,743 円
教具・校具・備品	29,634 点 749,027,834 円
その他	811,308,701 円
2 運用財産	
現金預金	709,473,688 円
その他	2,762,891,216 円
資 産 総 額	20,363,474,267 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	713,370,000 円
その他	1,853,248,126 円
2 流動負債	
短期借入金	37,920,000 円
その他	2,105,317,828 円
負 債 総 額	4,709,855,954 円
正味財産（資産総額－負債総額）	15,653,618,313 円

平成27年度学校法人和光学園

監 査 報 告 書

学校法人和光学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

1. 会計監査の状況

あらかじめ決算書につき審査の上、次のとおり監査をおこなった。

期 日 平成28年5月26日(木)午後3時00分

場 所 学校法人和光学園 法人事務局

出席者 監 事 児玉勇二、須藤敏昭

理 事 長 古関彰一

財務担当理事 両角憲二

法人事務局長 小谷幸正

事務担当者 松村政雄

監査の対象となった書類

決算書および事業報告書、総勘定元帳に代る諸表、不動産台帳、備品台帳、

金銭出納簿、預金証書、領収書、証明書、契約書、その他の関係書類

上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 平成28年3月31日現在の正味資産は前年度より673,893,691円減少し15,653,618,313円となった。
- (2) 決算は正確である。
- (3) 国の会計基準にもとづき、会計処理および諸帳簿の作成は厳密に実施されている。

2. 業務監査の状況

期 日 平成28年5月26日(木)午後4時00分

場 所 学校法人和光学園 法人事務局

出席者 監 事 児玉勇二、須藤敏昭

理 事 長 古関彰一

財務担当理事 両角憲二

法人事務局長 小谷幸正

事務担当者 鈴木裕久

監査の対象となった書類

理事会議事録、評議員会議事録

その他の関係書類


上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 理事会・評議員会は私立学校法および寄附行為にもとづき適法に招集され、議事および議決がおこなわれたものと認める。
理事会は8回、評議員会は5回開催された。
- (2) 予算の補正は2回(平成27年5月27日、平成28年3月15日)おこなわれた。
- (3) 議事録は、よく整備されているものと認める。

上記のとおり監査結果を報告します。

平成28年5月26日

学校法人 和 光 学 園

監 事 児玉勇二 

監 事 須藤敏昭 

2016（平成28）年度 和光学園事業計画書

事業計画と予算編成は一体のものである。予算編成は事業計画を反映し、一方で、事業計画は収支バランスのとれた予算編成内で組まれなければならない。

したがって、事業計画を立てるにあたって、最初に考えなければならないことは収入である。年度による収入額を大きく左右するのは学生生徒納付金であり、それを決めるのは在籍者数である。

2016年度在籍者数を求めるため、まずは各園・各校・大学の入学生確保状況をみた。

2016（平成28）年度へ向けての入学生確保状況は、2005年度以降の長期減少傾向に歯止めをかけられたか、未だ予断を許さない状況が続いている。しかし、「少子化」「2018年問題」進行下で、多くの学園・大学が大きく状況を悪化させていることから判断すると、和光学園は土俵で懸命に耐えている、あるいは押し戻している状況とは言える。

和光幼稚園の募集状況は相変わらず好調であり、しかも和光小学校への内部進学者が32名・内進率が56%であった。ここ数年【20名・35%】前後であったことを考えると特筆に値する。

この内進者増を受け、和光小学校は68名の手続き者を得て前年度に引き続き好調であった。

和光鶴川幼稚園の募集状況の困難さは続いているが、町田市内私立幼稚園の定員充足率を考えると特段に低いわけではない。幼児を持つ女性の就職率が上がり、幼稚園志望から保育園志望あるいはこども園志望に変える家庭が増えている状況が背景にあると考えられる。

鶴川小学校は、鶴川幼稚園からの内部進学者が前年度比7名増となったこともあり、新1年生62名の手続き者を得た。

和光中学校は、和光両小からの内部進学者が前年度比で10名増えたこともあり、137名（17名増）の手続き者を得た。大量の欠員を出す私立中学校が増えている中で健闘しているといえるが、和光両小の多数の欠員をかかえる学年が進学してくる2017年度以降のことを考えると、さらなる内部進学率の向上と外部からの応募者を増やす努力が求められる。

和光高校は、定員240人に対して手続き者241名を確保し堅調であるが、内部進学者と推薦入試受験者に支えられていると言える。受験生の公立高校志向が高まっている状況下で、一般入試受験者中の第一志望者をどう増やすか、ひきつづきの課題である。

和光大学における入試状況は、2014年度より2015年度が手続き者を増やし、さらに2016年度AO入試及び推薦入試実施段階での志願者数合計が前年度より約100名増となったが、その後の一般入試で伸び悩んだ。結果として、全体の志願者数は前年度より約50名減ったが、手続き者（4月初確定）は前年並みか、やや上回る可能性もある。

2015 年度在籍者数から卒業生数を減じ 2016 年度入学生数を加えて在籍者数を求め、そこから収入額を算定し、2016（平成 28）年度予算を編成した。

以下、各校が進める教育活動、教育改革についての今年度の取り組み、本年度予算の主な事業、学園としての取り組みを示すこととする。

I. 教育活動の推進

1. 相互連携

和光学園は幼稚園から大学を擁する総合学園である。その利点を生かし、和光教育の一貫性を保つために、多様な形での相互連携を図っている。

- 【幼稚園－小学校】 2 年生と 5 歳児の交流／1 年生と 4 歳児の交流／小学校低学年「劇の会」に 5 歳児招待／5 年生との遊びや木工工作の交流／春と夏の合同研究会／公開研究会
- 【幼稚園－中学校】 中学の教員の話聞く会
- 【幼稚園－高校】 「保育と教育」選択講座生の参観／「ひとと言葉」選択講座生による読み聞かせ／職場体験の受け入れ
- 【幼稚園－大学】 子ども教育専修生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加／大学教員によるパネルシアター実演
- 【小学校－中学校】 中学 3 年生の合唱を聴く会／中学 3 年生による水泳教室／小学校 4～6 年生の中学クラブ見学／中学教員の話聞く会／夏の合同研究会／中学の教員に「夜に語る会」の講師依頼（2 回）など
- 【小学校－高校】 高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」選択講座生の参観／「ひとと言葉」選択講座生による読み聞かせ
- 【小学校－大学】 小学校課程生のインターンシップ／子ども教育専修の学生の授業参観／大学教員の小学校公開研究会への参加
- 【中学校－高校】 中学 2 年生の高校体験授業／中学 2 年生への高校生徒会による学校説明会／中学 2 年生保護者向け高校の授業公開
- 【中学校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開
- 【高校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／高校生の大学における聴講制度／大学教員による高校教員向け学部説明会

2. 学園全体での教育研究活動

各園・校における教育研究活動に加え、下記のような学園内横断的な研究会を開催している。

両幼稚園：年間 2 回の合同研究会をおこなっている。

幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／世田谷・鶴川お互いの公開研究会に全員参加

幼稚園・小学校：公開研究会／中学・高校教員の公開研究会参加

小学校・中学校：年に1回の合同研究を行っている。

中学校・高等学校：公開研究会／幼稚園・小学校教員の公開研究会参加

幼稚園～高等学校：年1回の合同研究会

大学：FD実践研究報告会

3. 和光幼稚園・和光小学校

(1) 入試状況と募集対策事業計画

幼稚園は56人の募集に対して112名の応募があり、“知的探求心”を育む保育への強い信頼が寄せられていると感じた。プレ保育である2歳児教室への関心も高く、今年度は80名を超える応募者があり、抽選を行ったほどである。また、ここ数年和光小学校への内部進学者は20名（内進率35%）前後であったが、今年度は32名（56%）と大きく改善した。引き続き、和光幼稚園の魅力伝え、さらに上級学校へつながるような募集対策を行っていききたい。

小学校は幼稚園からの内部進学者増を受けて、定員の72名に対して68名の新1年生を確保でき、前年度にひきつづき好調であった。幼小のつながりを意識した取り組みに加え、幼稚園で和光中学の先生を招いての教育講座や「和光中3年生の合唱を聴く会」への幼稚園父母の参加など、和光教育への理解を広げる機会を作った。毎回好評であった。

(2) 教育・学校づくり

① 「子どもとつくる学び」の実践

2015年度の教育作りを土台にして、2016年度はいつそうの前進を図りたい。

2015年度に「子どもとつくる学び」を共通テーマに、小学校・幼稚園の第2回合同公開研究会を開いた。

小学校は2016年度の教育課程改訂に向け、研究内容も教育課程作りを中心に、教科教育、生活勉強・総合学習、教科外教育の3つの分科会で討議を行い、現在の日本で教育課程を自主編成することの意義を自覚する機会となった。また、文科省が打ち出している道德教育の教科化については「和光小学校の7つの教育目標そのものが“道德教育”の実践」という共同研究者の助言に励まされ、確信を持つことができた。

幼稚園は、「対話的保育」を進めているが、保育者一人一人が追求したいテーマに添って保育研究を進め、多くの参加者とともに実践検討をすることができた。

② 「学びの力」を育てる教育課程作りに向けて

小学校は2016年度教育課程完成のため、新カリキュラム作成に向けて学習指導要領や教科書の分析を進め、各教科の学習内容、「習熟・定着」のための取り組み、生活勉強・総合

学習のテーマと学習内容、異文化国際理解教育、行事・自治文化・縦割り活動などについて方針を立て、保護者への説明会も行った。また、近年のICTを活用した教育についても検討したい。そのための無線LANシステムの設置に向けて準備を進めたい。

③ 異文化国際理解教育

小学校が日中韓三カ国交流を始めて10年目となる。6月に和光小学校で行われる第10回三カ国交流には、多くの家庭がホストファミリーに応募してくれている。

2015年度は、3年生が東京韓国学校と、4年生が横濱山手中華学校と交流した。5年生は引き続き東京インターナショナルスクールとの交流、6年生は沖縄学習旅行でのアメリカンスクールとの交流と、英語圏の学校との交流も定着してきている。英語教育だけに特化しない異文化理解、多様性の理解に向けての教育を追求していきたい。

④ 和光小学校学童クラブの充実に向けて

2015年度に和光小学童クラブが設立40周年を迎えた。近年はアフタースクールを持つ私立小学校もあるが、1年生から6年生までの子どもたちが放課後の生活と集団遊びなどを通じて人間関係を育てていく和光小学校のような学童クラブは希少な存在であろう。

前年度在籍者数100名に対して、2016年度は130名になる予定である。現在の学童保育室では手狭であり、新たな施設を準備する必要に迫られている。学校としても施設提供などで力を貸していきたい。

4. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

(1) 入試状況と募集対策事業計画

鶴川幼稚園は3歳児31名(定員48名)、4歳児39名(56名)、5歳児50名(60名)で、欠員は44名と厳しい出発となった。この間、あずかり保育の実施、2歳児保育の週2回化、スクールバスルートの増設、ポプリホールでの講演会、本の出版や広告など考えられる対策を種々講じてきたが、和光を志望する父母層の多くが保育を必要としていて、そのニーズにどうこたえるかが課題になっている。

鶴川小学校の新1年生は、内部進学21名(昨年14名)、外部応募者55名(62名)で入学予定者は61名である。学校全体の欠員は66人、充足率は84.7%で、こちらも厳しい出発となった。近年途中転編入者が増えているが、2015年度も16名の転入者があった。これは周囲の公立学校の厳しさの中で、和光教育に救いを求める層の多さの反映でもある。しかし、一方で転出者も11名と少なくなく、ここを食い止める努力が必要である。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究・公開研究会

幼稚園・学校の魅力とは、保育・授業と教師の魅力である。これからも日常的な保育研

究、授業研究を重視していく。また現在の教育情勢との関係や、外部の民間教育研究団体との連携を図りながら、幼小合同公開研究会を引き続き行うことを検討する。

② 自治活動

鶴幼では生活の中で問題解決に向けて、常に話し合い、お互いの人間理解を進めていくことを大切にしている。

鶴小でも、児童会はここ数年自分たちの生活を見直す運動を自覚的に取り組んでいる。自分たちのことは自分たちで決める。こうした取り組みを通じて主権者意識を小学生時代から育てていきたい。

③ スクールカウンセラー制度

父母たちの子育ての不安や悩みは深刻さを増していて、鶴幼保護者が鶴小のカウンセラーに相談する機会が出てきた。そこで今年度から、鶴小のカウンセラーに週2時間、鶴幼保護者への相談にも関わってもらうことにした。

④ 地域連携

昨年は3年生総合学習「たぬき」や4年生総合学習「鶴見川」などで、地域の方や大学の先生と連携しながら実践を進めて来た。今年もこうしたつながりを生かしていきたい。

⑤ 異文化交流教育

2015年度から新しく韓国大邱市にあるヨンゲ小学校と交流が始まった。また、英語教科化の動きの中で、異文化としての外国語との出会いや子ども同士の交流を図るため、アメリカやフィリピンの小学校との交流を大学とも連携しながら進めている。

5. 和光中学・高等学校

(1) 入試状況と募集対策事業計画

中学の2016年度入学手続き者は137名。前年度比17名増であるが、募集定員を埋めることができず15人の欠員となった。今年度、和光両小からの内部進学者が10名増えた。この背景には中学の教員が両小学校に積極的に出かけて和光中学の魅力を語ったことや、両小学校での中学3年生の合唱が好評だったことがあると分析している。またこれまでの2教科入試に加え4教科入試も導入するなど新たなチャレンジを始めている。

高校は、定員240人に対して手続き者241名で堅調であった。241名の内訳は、和光中学からの内部進学者117名・推薦入試91名・一般入試30名・2次入試3名であった。

中高とも内部進学率を向上させるべく、小中および中高の連携を深めていきたい。また、高校一般入試に関しては第一希望の受験者をどのように増やせるのか、広告のあり方や魅力ある学校説明会づくりに力を尽くしたい。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究会・公開研究会

中学、高校とも研究部主催の授業検討会や校内研究会を旺盛に開催している。生徒の主体的な学びをどう作るか、発達に課題のある生徒とともに魅力ある授業をどのように作るかが、近年の課題である。学習に向き合えない生徒、複数科目で不合格点になってしまう生徒を授業でどのように生き生きさせられるか、また学力の定着をどう図るかという課題は、これからの学校づくりにおいて避けて通れない課題である。

② 自治活動

行事において発揮される中高生の自治的な力は年々向上してきている。同時にそうした生徒の自治活動を支える教師集団の力量もついてきている。課題は自治活動を支援する生徒部の教師たちの仕事量が膨大になってきていることである。

③ スクールカウンセラー制度

発達に課題をもつ生徒の割合は増加している。加えてメンタル不調や精神疾患の生徒も顕在化してきている。そのような状況下でカウンセラーと教員の連携はスムーズになってきているが、カウンセラー一人体制はそろそろ限界に来ているかもしれない。今後の検討課題としたい。

④ 地域連携

鶴川第三地区委員会の会合に定期的に参加している。地域からの和光中高への期待も高まっている。2015年度は、第三地区委員会のあいさつ運動に中高が初めて参加した。

⑤ 異文化交流国際教育

この一年間、和光小学校の姉妹校であるミラル・トゥレ学校との交流を進めることで協議を重ねてきたが、相手校の意向で不調に終わった。交流校開拓を進めていきたい。

6. 和光大学

(1) 入試状況と募集対策事業計画

2016年度入試においては、推薦入試の志願者数が前年度より約100名増となった一方、全体の志願者数は、前年度同時期より約50名減（注：一般入試前期までのデータ）となった。前年度以上に状況は深刻化している。目標としている760名の入学者確保の達成は、相当に困難な状況となっている。

2017年度入試に向けて、以下の方針により募集対策事業に取り組む。

① 入学者確保数760名を目標に、入学者の確保に全力をあげて取り組む。

② 募集対策活動を強化することにより、応募者数の確保を図る。

(2) 和光大学の中長期構想の推進・学部学科再編成の申請と認可について

新学科構想を含む学部学科改組については、2015年12月、3学部6学科構想、特別支援学校

教諭養成課程の設置、改編の２段階実施（2018年度・2019年度）などの基本方針を含む学長提案が全学教授会において承認され、その方向で計画を策定・具体化していくこととなった。

また、これと並行し、共通教養科目の改革に関する教学会議からの答申を受けての学長見解も提示されている。

2016年度は、学部学科改編と共通教養改革の統一の実施に向け、学内で更に検討を重ね、課題の精査ならびに具体化を図っていく。あわせて申請手続きの準備を行っていく。

一方、WEB履修に対応した履修制度の整備や、学生相談・学修支援センター、教職・資格支援センター等、部局を越えた学生サポートシステム構築に向けた諸施策についても、その具体化に向け、引き続き検討・準備を進めていく。

（３） 教学条件の整備充実

- ① 教学支援サービスの拡充ならびに関連業務効率化のための新教学システム導入（2017年度本稼働予定）、学内無線LAN環境の整備を進める。
- ② 教育環境維持・充実のための修繕・補修・設備更新を行う。また、必要な学生厚生費引当預金の積み立てを前年度に引き続き行う。
- ③ 2016年4月より、全学的なオフィスアワー制度をスタートさせ、学生が教員に対して主体的に学習相談を行える態勢を整備する。
- ④ 給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免を維持する。
- ⑤ FD活動の一環として授業評価アンケートを実施する。

（４） 地域連携事業

- ① 2016年4月より「和光大学地域連携研究センター」を開設し、地域と大学との連携活動や学生への地域連携学習活動支援のための中核的組織として、活動を展開していく。
- ② 鶴川駅前にある町田市文化施設の命名権（和光大学ポプリホール鶴川）の継続を含め、オープンカレッジ・「ばいであ」、連続市民講座、地域連携講座などを実施し、地域貢献を積極的に進めていく。なお、大学の教育・研究活動との連携や効率的な運営を考慮し、2016年4月より、「ばいであ」教室を、鶴川駅前から大学キャンパス内に移設する。
- ③ 引き続き町田市、川崎市、相模原市、多摩地域の各自治体、大学、高校、企業、NPO法人等との連携を、学術・文化と生涯学習、地域環境、中・高等教育の充実、インターンシップなど諸分野で進めていく。

（５） 国際交流

- ① 引き続き国際交流センターを中心として、留学生サポート（チューター）制度などを充実させながら留学生支援体制の整備を行う。

- ② 学術交流協定を締結している大学との交流を促進する。
- ③ 短期語学留学では、夏期・春期に海外協定校をはじめとする世界各地の語学学習機関へ学生を派遣する。また、共通教養および各学部学科専門科目における多彩な海外フィールドワークを実施していく。それに伴う学生の派遣基盤整備と危機管理体制の一層の整備を行っていく。

(6) 同窓会との連携

2012年11月に設立した和光大学同窓会と連携し、卒業生と在学生との交流活動を引き続き進めていく。

Ⅱ. 2016（平成28）年度予算における主な事業

◆ 和光幼稚園

- ① 月組、星組の教室床のコーティング
- ② 保育の充実のためのアルバイト助手増員
- ③ 小学校体育館壁面のシャッター倉庫設置

◆ 和光小学校

- ① 防火シャッター修理
- ② 無線LAN設置、ICT化の推進
- ③ 三カ国交流受け入れ

◆ 和光鶴川幼稚園

- ① 星組教室（園舎2階）天井の雨漏り補修
- ② 「子ども理解と大人の関わり」シリーズ本の出版4歳児（3．5歳児は既刊）
- ③ スクールカウンセラーの設置（週2時間、鶴小のカウンセラーが担当）
- ④ スクールバス運行契約の変更（中間利用の予算化）
- ⑤ 募集対策施策の強化（広告、ウェブツールの利用など）

◆ 和光鶴川小学校

- ① 調理室の改装（老朽化、衛生面、使用頻度の増加等）
- ② 学童保育室（放課後対策室）屋根の増設
- ③ プール濾過器のオーバーホール（永年劣化）
- ④ 児童用木製ロッカーの配置（年次計画で今回が最終）

⑤ 沖縄学習旅行 20 周年行事の企画、実行（両小で）

◆ 和光中学高等学校

- ① 高校職員室改修工事
- ② プール機械室濾過装置濾材交換
- ③ 正門、裏門、外灯ポール等鉄部塗装
- ④ 中高昇降口屋根防水工事
- ⑤ テニスコート改修工事
- ⑥ 中学校DVD製作費
- ⑦ 車内広告費（小田急・京王線）
- ⑧ 学生食堂厨房外部ドア修繕工事
- ⑨ 特殊建築設備検査（3年毎）
- ⑩ 印刷機（新規5年リース）

◆ 和光大学

- ① 入学者確保数 760 名を目標にして取り組んでおり、入学者の確保に全力をあげ、かつ退学・除籍者の減少をはかり、収入の確保に努める。
- ② 入学検定料収入について、募集対策活動を強化することにより応募者数の確保を図る。
- ③ 寄付金収入について、寄付募集の体制と活動の見直しを行い、目標額の確保に努める。
- ④ 補助金収入について、「経常費補助」における補助金増の工夫を追求するとともに、「特別補助」の獲得を視野に置いた事業計画(予算)を立案・展開する。
- ⑤ 休学中の授業料および「鶴舞青年の家」の使用料の改定を行う。
- ⑥ 大学財政の収入と支出の構造的バランスについて、引き続き検討を進める。
- ⑦ 創立 50 周年事業として取り組んだU I（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動を引き続き展開し、和光大学の知名度・認知度を高めるための経費を計上する。
- ⑧ 受験生の募集対策活動を強化・拡充することに要する経費を関連事業に計上する。
- ⑨ FD 活動の一環として授業評価アンケート実施にかかる経費を計上する。
- ⑩ 大学の自己点検・自己評価に必要な経費を計上する。
- ⑪ 私大連盟が主催する各種セミナーなどに参加するための経費を計上する。
- ⑫ 2016 年 4 月に開設する「地域連携研究センター」の運営にかかる経費を計上する。
- ⑬ 教学支援サービスの拡充ならびに関連業務効率化のための新教学システム導入（2017 年度本稼働予定）のための経費を計上する。
- ⑭ 学内無線LAN環境の整備にかかる経費を計上する。
- ⑮ 特殊建築物定期点検報告に伴う改善指導を受け、図書館外壁修繕工事費を計上する。

- ⑯ J棟1～3階教室の空調設備更新工事に要する経費を計上する。
- ⑰ 「ばいであ」教室の大学移設にともなう学バス増便にかかる経費を計上する。
- ⑱ 教室共用部等塗装工事・屋上防水補修工事にかかる経費を計上する。
- ⑲ 部室棟改修および緊急時対応を目的とした、学生厚生費引当預金の積み立てを前年度に引き続き行う。
- ⑳ 引き続き、給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免にかかる所要の経費を計上する。

Ⅲ. 学園としての取り組み

1. 第八期発展計画の立案

第七期までの発展計画は学級数・定員増⇒在籍者数増⇒収入増という拡大路線を基礎にして施設建設を進め、和光教育の充実を図ってきた。しかし、2004年度を境に在籍者数減⇒収入減に転じたことにより、学園は経営上かつてない困難に直面している。

そのため、第八期発展計画においては、財政再建・学園存続のための計画を示すことが何より求められていると考えている。和光学園を選び、そこで学ぶ児童・生徒・学生の学習権はなんとしても守らなければならない。それは社会的使命である。2015年9月及び2016年1月の期末手当削減についての合意は、和光学園の全教職員がこの社会的使命と学園の財政状況を理解したことで成立したものと受け止めている。

学園を存続・発展させるためのガバナンス確立と和光教育研究所の設置を中心に据えて、第八期学園発展計画を策定したい。

2. 広報活動の強化

学園の認知度を高めるために、インターネットを活用した学園ホームページの充実に取り組んでいる。

高校以下ウェブ委員会は、ポータルサイト・各校サイトの統一イメージ作りに励んでいる。

学園広報委員会では幼稚園～大学の統一リーフレットを作成し、和光教育の一貫性、学園の一体感の打ち出しを図っている。また、主要駅、電車内、道路に看板、ポスターなどを掲示している。

内部進学や募集対策に係わる学園全体の資料やデータを引き続き収集し、必要に応じて広報していく。

3. 寄付募集活動の強化

もともと和光学園の寄付金収入割合は高くなかったが、大学入学生に対する寄付金募集時期が文科省によって制限されて以来、さらに寄付金収入は減少した。寄付金による収入増を図る

ためにどのような方策があるのか、法人事務局内に募金担当者を定め、ウェブシステムによる寄付募集、クレジット決済口座の開設等について検討し、学園全体の寄付募集態勢を整えていきたい。

定員の2～3割増の入学生を得ている大規模大学でも、応募者減に危機感を持ち、給付型奨学金拡充により地方からの応募者を確保する努力を払っている。その財源は、受益者（学生）の公平を期すため、納付金ではなく寄付金を充てている。

納付金の減少を寄付金で補うのではなく、給付型奨学金の拡充によって応募者・在籍者を増やし納付金の増を図るといった発想の転換が求められている。

各園校の施設設備充実のための寄付募集は積極的に取り組んでいく。

IV. 2016（平成28）年度予算について

入学生確保状況における好転の兆しはあるものの、総在籍者数の回復には3～6年度を要するため、2016年度も収入減は避けられない状況である。そのため、人件費削減を含む支出抑制を図り、予算を編成した。

各校の教育活動の予定の大綱は、事業計画書を参照されたい。

1. 資金収支計算

2004年度以降、和光学園全体としては在籍者数減・収入減の一途を辿り、学園財政は支出超過を繰り返してきた。その結果、2011年度以降、繰越金が前受け金の額を下回るという、本来あってはいけない事態を招いた。

理事会は2014年度及び2015年度に期末手当削減を全教職員宛に要請した。合意を得るのに時間を要したが、2015年9月に2014年度分0.7ヶ月、2016年1月に2015年度分0.9ヶ月の期末手当削減について合意を得て、実施することができた。これは学園の歴史上かつてなかった大きな変更であり、今後の予算を編成する上で確かな地歩を得られたと考えている。

（1）収入の部

予算の総額は約67億6千万円で、前年度予算総額に比して、約10億2千万円減少している。これは、主として借入金等収入（8億1千万円減）、雑収入（主に東京都私学財団分1億円減）、学生生徒納付金（6千万円減）の減少による。

借入金等収入が前年度比8億1千万円減となったことは、本年度は多額の借入れをしなくても予算を編成できたことを意味している。

収入の中心となる学生生徒等納付金が前年度約42億3千万円に対して今年度約41億7千万円を見込み、前年度比6千万円・1.4%の減で抑えられたのは全学あがりの募集対策が一定の

効果を上げた結果と考えている。因みに前年度は、前々年度比約1億4千万円・3.1%の減であった。

補助金収入については、高校以下諸学校、大学ともに経常費補助は据え置き傾向にあるが、特別助成の獲得を見込める事業がいくつかあり、約6百万円の増収計上とした。

寄付金は、前年度に引き続き取り組みを強化し、増収を目指す。

(2) 支出の部

2016年度予算においては期末手当1.5ヶ月分削減で計上し、退職者が少ないこともあり、人件費支出は前年度比約3億円の減となった。また、前年度は施設建設があったが本年度はないため施設関係支出で前年度比約3億2千万円の減となった。借入金等返済支出は約5億円減となった。

他の科目についてもそれぞれ経費削減を図っているが、教育研究経費支出が約5千万円弱の増となったのは、主に大学の新教学システム導入(2017年度本稼働予定)、学内無線LAN環境の整備による。

なお、資産運用支出としての施設設備引当特定預金への繰入は今年度も行わない。

結果として、翌年度繰越支払資金は前年度比約2千万円減の約6億円となるが、当初予算比において期中補正予算及び決算段階で縮減されることを考えると、2006年度以降減少の一途を辿っていた翌年度繰越支払資金がひとまず増加に転じる見込みである。

(単位:千円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
学生生徒等納付金収入	4,167,766	4,227,360	△ 59,594
手数料収入	78,728	68,918	9,810
寄付金収入	78,200	92,808	△ 14,608
補助金収入	966,473	960,504	5,969
付随事業・収益事業収入	48,820	49,995	△ 1,175
受取利息・配当金収入	5,497	5,986	△ 489
雑収入	46,244	147,221	△ 100,977
借入金等収入	77,500	892,900	△ 815,400
前受金収入	1,468,670	1,470,451	△ 1,781
その他の収入	703,631	788,702	△ 85,071
資金収入調整勘定	△ 1,504,137	△ 1,566,458	62,321
前年度繰越支払資金	626,597	645,132	△ 18,535
収入の部合計	6,763,989	7,783,519	△ 1,019,530

支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
人件費支出	4,017,198	4,322,563	△ 305,365
教育研究経費支出	1,036,406	989,324	47,082
管理経費支出	450,695	465,813	△ 15,118
借入金等利息支出	12,077	11,459	618
借入金等返済支出	113,820	617,220	△ 503,400
施設関係支出	61,496	379,196	△ 317,700
設備関係支出	108,668	94,159	14,509
資産運用支出	10,200	25,908	△ 15,708
その他の支出	616,491	686,770	△ 70,279
資金支出調整勘定	△ 270,171	△ 435,490	165,319
翌年度繰越支払資金	607,109	626,597	△ 19,488
支出の部合計	6,763,989	7,783,519	△ 1,019,530

2. 事業活動収支計算

(1) 事業活動収入の部

事業活動収入の合計は約5.4億円で、2015年度二次補正より1億6千万円余の減となっている。これは学生生徒納付金6千万円減収と雑収入1億円減収による。

(2) 事業活動支出の部

事業活動支出の合計は約6.0億7千万円で前年比約2億8千万円の減となった。これは、主として人件費(3億1.6千万円減)、管理経費(1.7千万円減)、徴収不能額等(2.8千万円減)の減によるものである。

事業活動収入と事業活動支出を比した額である基本金組入前当年度収支差額(昨年度までの帰属収支差額)は高校以下諸学校では約△2億1千万円、大学では約△4億8千5百万円とな

り、学園全体で約△6億7千万円となった。前年度予算の約△7億9千万円に比して約1億2千万円改善し、基本金組入後の当年度収支差額（昨年度までの消費収支差額）では約△8億5千万円となり、前年度予算の約△9億9千万円に比し約1億4千万円の改善となった。

(単位:千円)

		本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	
教育活動収入の部	事業活動収入の部				
	科目				
	学生生徒等納付金	4,167,766	4,227,360	△ 59,594	
	手数料	78,728	68,918	9,810	
	寄付金	50,000	44,723	5,277	
	経常費等補助金	963,624	957,655	5,969	
	付随事業収入	48,820	49,995	△ 1,175	
	雑収入	46,244	147,144	△ 100,900	
	教育活動収入計	5,355,182	5,495,795	△ 140,613	
	事業活動支出の部				
科目					
人件費	4,076,084	4,391,992	△ 315,908		
教育研究経費	1,446,079	1,393,098	52,981		
管理経費	498,495	515,718	△ 17,223		
徴収不能額等	2,000	30,700	△ 28,700		
教育活動支出計	6,022,658	6,331,508	△ 308,850		
教育活動収支差額	△ 667,476	△ 835,713	168,237		
教育活動外収入の部	科目				
	受取利息・配当金	5,497	5,986	△ 489	
	教育活動外収入計	5,497	5,986	△ 489	
	科目				
教育活動外支出の部	借入金等利息	12,077	11,459	618	
	教育活動外支出計	12,077	11,459	618	
	教育活動外収支差額	△ 6,580	△ 5,473	△ 1,107	
	経常収支差額	△ 674,056	△ 841,186	167,130	
特別収入の部	科目				
	その他の特別収入	39,113	61,548	△ 22,435	
	特別収入計	39,113	61,548	△ 22,435	
	科目				
	特別支出の部	資産処分差額	34,917	9,579	25,338
		特別支出計	34,917	9,579	25,338
特別収支差額	4,196	51,969	△ 47,773		
基本金組入前当年度収支差額	△ 669,860	△ 789,217	119,357		
基本金組入額合計	△ 179,761	△ 199,779	20,018		
当年度収支差額	△ 849,621	△ 988,996	139,375		
前年度繰越収支差額	△ 8,920,182	△ 8,264,259	△ 655,923		
基本金取崩額	400,000	333,073	66,927		
翌年度繰越収支差額	△ 9,369,803	△ 8,920,182	△ 449,621		
(参考)					
事業活動収入計	5,399,792	5,563,329	△ 163,537		
事業活動支出計	6,069,652	6,352,546	△ 282,894		

人件費を含めた経費削減の努力が、ようやく基本金組入前当年度収支差額を減ずることにつながったと言える。しかし、相変わらず支出超過の状態であり、翌年度繰越収支差額（昨年度までの翌年度繰越消費支出超過額）は約△9億3千万円にのぼり、前年度比4億5千万円の増加となった。よって、定員の充足による収入増と経費削減という両面によって改善をはかっていかなければならない。

前述のとおり単年度ベースで事業活動支出が事業活動収入を約8億5千万円超過している。依然としてきわめて厳しい状態にあるといえる。

以上

学校法人和光学園 行動計画

女性が長く活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日

2. 当学園の課題

課題1. 雇用における男女間に大きな差は見られないが、男性の育児支援制度の利用が少ない。

課題2. 上記にかかわり育児支援について教職員全体の育児支援の理解を高める必要がある。

3. 目標 育児休業を取得する割合を男性10%以上、女性90%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1. 職場などで男女共が貢献できる職場づくりに向けた意識啓発を推進

- ・平成28年10月 ～ 研修プログラムの検討
- ・平成29年 1月 ～ 研修プログラム内容のアンケートを実施
- ・平成29年 4月 ～ 管理職対象の研修を実施
- ・平成30年 4月 ～ 教職員対象の研修を実施

取組2. 職場内規程、法律、および行政の支援制度など利用可能な両立支援にかかる周知および研修を推進

- ・平成28年10月 ～ 規程および行政制度など周知内容を取りまとめの上検討
- ・平成29年 4月 ～ 両立支援が必要な教職員への制度周知
- ・平成29年10月 ～ 周知後の意識アンケートを実施
- ・平成30年 4月 ～ 研修プログラムの検討
- ・平成30年10月 ～ 研修プログラムの試行および実施